

令和7年度 社会教育指針

市民ひとりひとりが、日々生きがいをもって、充実した生活を送ることができるまちづくりのため、生涯学習、社会体育、図書館、博物館及び生命の海科学館の事業を統合した令和7年度社会教育指針を策定する。

1 社会的背景と目標

私たちを取り巻く社会では、急速な情報化によるデジタル・ディバイドが課題となり、少子高齢化や地域のつながりの希薄化のために地域での人と人との交流の機会は少なくなっている。また、私たちの生活環境においては、化石エネルギーに依存した生活を見直し、地球規模での温暖化防止策により、貴重な自然を保全する時代を迎えようとしている。

このような社会的背景のなか、市民はより豊かな心と体の健康を求めている。蒲郡市は、蒲郡市民憲章三つの誓いを基に市民ひとりひとりの学習要求、社会活動、余暇利用の多様性に応え、充実した生活を送ることのできる地域社会をめざす。

2 重点目標

- (1) 市民の学習活動、研究、創作、芸術活動、社会体育への参加、ボランティア活動を支援する体制を確立する。
- (2) 市民の要望に応える社会教育・体育施設の整備と充実をめざす。
- (3) 理科・科学教育施設としての生命の海科学館の機能強化を図る。

3 主要な施策

(1) 生涯学習

- ア 市民の学習需要に応えるため、充実した講座・教室等を開催する。
- イ 子ども会、PTA、文化協会等の教育活動・文化活動を支援し、文化スポーツリーダー、子育てサポーター等のボランティア養成を推進する。
- ウ 家庭教育ならびに青少年の健全育成を推進し、市民憲章の普及、実践による明るく住みよいまちづくり運動を進める。
- エ 不登校やひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者やその家族の相談に対応するとともに支援を進める。
- オ 地域学校協働活動推進員等を中心に、地域や学校の実情に応じた活動を通して子どもたちの学びや成長を促すとともに、それぞれの地域づくりに取り組む。
- カ 新たな複合施設の基本計画において、生涯学習センター機能、ホール機能等の融合のあり方について検討する。

(2) 社会体育

- ア スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団等との連携に努め、スポーツ活動による体力づくり及び健康づくりを推進する。
- イ 子どもから高齢者まで、誰もが楽しめるニュースポーツ及び生涯スポーツの普及推進に努め、総合型地域スポーツクラブの設立を促す。
- ウ 建築から35年が経過した浜町テニスコートの全面改修工事を進める。
- エ 各種スポーツ施設を安全で快適に利用してもらうため、引き続き適切な管理、

計画的な改修を行う。

オ 市民プール建設に向けて、建設地の検討を進める。

(3) 図書館

ア 市民の読書要求に応えるために、図書館資料の整備・充実を図る。

イ 「市民の図書館」として、市民に密着したサービスを行い、大いに図書館資料を利用してもらえるように、貸出しに重点を置き、その増大をめざす。

ウ 電子図書館の利用促進に努める。

エ 子どもたちが本の楽しさを知り、親しめる図書館づくりに努める。

オ 小学校低学年の児童や幼稚園、保育園の幼児への読み聞かせの機会の充実とボランティアの養成を図る。

カ 新しい図書館を含めた複合施設の基本計画について検討を進める。

(4) 博物館

ア 郷土密着型の展示、幅広い年代層に興味を持ってもらえる企画展と併せて、季節感のあるイベントも実施し、市民が身近に感じる博物館をめざす。

イ 学校への出張講座を充実し、児童・生徒の学習活動を支援する。

ウ 市民の文化活動発表の場として、ギャラリーの利用増加を図る。

エ 収蔵資料の保存・活用に努める。

オ 歴史的・文化的遺産の愛好団体に対し、情報発信や愛護活動のサポートを行う。

カ 新たな複合施設の基本計画において、機能等の検討を進める。

キ 教育活動の一層の充実や展示の魅力向上のため、博物館法改正における登録博物館をめざし、準備に取り掛かる。

(5) 生命の海科学館

ア 魅力ある企画展の開催により、より一層地域に根ざした科学館をめざす。常設展においては科学的資料を充実し、遠足・社会見学等を含む市内外の科学館利用の拡充を図る。

イ オンラインを活用したものも含め、地元企業や大学等との連携による展示や講演会、ワークショップ、講座等の充実を図り、併せて、ワークショップ講師等、市民が活躍できる場の提供と人材育成を進める。

ウ 市内小中学校・高等学校との連携を強化し、理科教育における身近な科学や自然に関する学習、三河湾環境チャレンジ等学習機会の充実を図る。

エ ホロタイプ標本であるインカクジラや希少なカンブリア紀化石コレクションをはじめとする、貴重な所蔵品の調査研究と保護に努める。

オ 新たな複合施設の基本計画において、施設及び人員による機能の再編成等を検討する。

カ 教育活動の一層の充実や展示の魅力向上のため、博物館法改正における登録博物館をめざし、準備に取り掛かる。

キ 開館から25年が経過した科学館の展示リニューアルに向けた計画づくりに着手する。